

令和4年三重県議会定例会 予算決算常任委員会 教育警察分科会

I 議案補充説明

- 1 議案第116号 「令和4年度三重県一般会計補正予算（第5号）」
（教育委員会関係） …… 1
- 2 議案第153号 「令和4年度三重県一般会計補正予算（第6号）」
（教育委員会関係） …… 6
- 3 議案第162号 「公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」
…………… 8

II 所管事項説明

- 1 令和5年度当初予算要求状況（教育委員会関係）について…………… 9

令和4年12月9日

教育委員会

I 議案補充説明

議案第116号

令和4年度三重県一般会計補正予算(第5号)

【教育委員会関係】

歳出補正予算

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
教育費	教育総務費	23,148,757	▲ 522	23,148,235
	小学校費	53,472,718	▲ 239,460	53,233,258
	中学校費	29,629,705	▲ 150,967	29,478,738
	高等学校費	33,599,384	104,880	33,704,264
	特別支援学校費	13,519,759	▲ 353,980	13,165,779
	社会教育費	409,563	▲ 5,260	404,303
	保健体育費	595,879	2,123	598,002
合計		154,375,765	▲ 643,186	153,732,579

歳出補正予算の主な内訳

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	内容
教育総務費				
事務局人件費	2,318,860	137,947	2,456,807	人件費の再算定による増額
小中学校指導運営費	81,942	▲ 11,273	70,669	国内示に伴う学習指導員の配置時間見直しによる報酬等の減額
就学前教育の質向上事業費	81,413	▲ 58,479	22,934	公立幼稚園における感染防止対策のための保健衛生用品の購入やICT環境整備に係る市町への補助金の所要見込額の精査による減額
高校生安心安全通学支援事業費	163,538	▲ 10,321	153,217	スクールバス運行業務委託の入札等による減額
高等学校等進学支援事業費	129,383	▲ 9,898	119,485	修学奨学金貸与額等の所要見込額の精査による減額
高校生等教育費負担軽減事業費	3,538,111	▲ 25,910	3,512,201	高等学校等就学支援金及び高校生等奨学給付金の所要見込額の精査による減額
児童手当	474,083	▲ 10,460	463,623	地方公務員共済組合制度の改正に伴い、県から支給していた臨時的任用職員の児童手当が、市町からの支給に変更されることによる減額
小学校費				
小学校人件費	52,060,422	▲ 173,895	51,886,527	人件費の再算定による減額
小学校報酬等	1,203,109	▲ 62,565	1,140,544	非常勤職員に係る報酬等の所要見込額の精査による減額
中学校費				
中学校人件費	28,819,573	▲ 85,611	28,733,962	人件費の再算定による減額
中学校報酬等	603,231	▲ 62,856	540,375	非常勤職員に係る報酬等の所要見込額の精査による減額

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	内容
高等学校費				
高等学校人件費	26,508,493	▲ 72,474	26,436,019	人件費の再算定による減額
高等学校運営費	1,979,542	383,355	2,362,897	原油価格・物価高騰による光熱水費等の増額
学校情報ネットワーク事業費	424,604	▲ 77,669	346,935	学校情報ネットワークシステム基幹サーバ等更新に係る設計の見直しによる減額
校舎その他建築費	2,816,287	▲ 138,511	2,677,776	県立高等学校の校舎老朽化対策工事やトイレ洋式化改修工事等に係る入札による減額
特別支援学校費				
特別支援学校人件費	10,522,604	▲ 319,990	10,202,614	人件費の再算定による減額
特別支援学校運営費	441,816	91,560	533,376	原油価格・物価高騰による光熱水費等の増額
特別支援学校スクールバス等運行委託事業費	514,275	▲ 77,590	436,685	スクールバス運行業務委託の入札による減額
社会教育費				
受託発掘調査事業費	172,700	▲ 3,045	169,655	国等からの受託事業の減少に伴う委託料等の減額
保健体育費				
みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業費	4,359	1,635	5,994	体育授業の改善と充実を図るため、ICTを活用した学習の指導内容や方法について実践研究を行う国事業の採択による委託料等の増額

繰越明許費

(単位:千円)

事業名	内容	金額	繰越理由
高等学校費 学校情報ネットワーク 事業費	学校情報ネットワークシステムに係る基幹サーバ等関連機器の更新に伴う調達	130,680	半導体不足の影響により、機器の調達に不測の日数を要することから、年度内の完了が困難となったため。
特別支援学校費 特別支援学校施設建築費	盲学校、聾学校の校舎等建築工事に係る設計業務委託	56,201	令和4年3月に完了した基本設計において、資材の発注方法など整備計画を変更する必要が生じたことに伴い、実施設計業務を翌年度に繰り越して実施することとなったため。

債務負担行為

【追加】

	事 項	期 間	限度額 (千円)	説 明
1	学校情報ネットワーク保守業務委託に係る契約	R4～7	115,716	学校情報ネットワークの機器に係る保守について、業務を中断させることなく継続して執行する必要があるため
2	県立学校用無停電電源装置の運用保守に係る契約	R4～5	2,423	県立学校用無停電電源装置の運用保守について、業務を中断させることなく継続して執行する必要があるため
3	学校情報ネットワークハウジングサービスに係る契約	R4～5	4,092	学校情報ネットワーク基幹システムのデータセンターへの設置について、業務を中断させることなく継続して執行する必要があるため
4	三重県教育委員会S I 支援業務委託に係る契約	R4～5	17,072	教育委員会や県立学校等の情報システム・ICT環境等に関する相談・支援について、業務を中断させることなく継続して執行する必要があるため
5	学校情報ネットワーク基幹サーバ等の更新に係る契約	R4～9	165,000	学校情報ネットワークシステムの基幹となるDMZサーバ等の更新を行うもので、複数年のクラウドシステムの利用を含む運用保守契約を締結する必要があるため
6	学校情報ネットワーク基幹サーバ等の運用保守に係る契約	R4～5	27,500	学校情報ネットワークシステムの基幹となるDMZサーバ等の運用保守について、業務を中断させることなく継続して執行する必要があるため
7	デジタル採点システム利用に係る契約	R4～7	20,838	デジタル採点システムの導入にあたり、複数年のシステム利用契約を締結する必要があるため
8	県立学校事務処理マニュアル「事務提要wiki」運用保守委託に係る契約	R4～7	1,110	県立学校事務処理マニュアル「事務提要wiki」について、業務を中断させることなく継続して執行する必要があるため
9	県立学校における空調機器のリースに係る契約	R4～9	20,000	県立学校における空調機器のリース契約について、中断させることなく継続して機器を賃借する必要があるため
10	三重県小中学校ネットワークシステム運用支援業務委託に係る契約	R4～6	69,674	小中学校ネットワークシステムにおけるサーバ及びネットワークの運用支援について、業務を中断させることなく継続して執行する必要があるため
11	三重県小中学校ネットワークシステム通信回線利用に係る契約	R4～5	38,795	小中学校ネットワークシステムにおける通信回線について、中断させることなく継続して利用する必要があるため
12	県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	R4～9	79,838	県立学校における情報教育用パソコンのリース契約について、中断させることなく継続して機器を賃借する必要があるため
13	特別支援学校スクールバス等運行委託に係る契約	R4～5	569,937	特別支援学校のスクールバス運行委託について、業務を中断させることなく継続して執行する必要があるため
14	いじめ電話相談業務委託に係る契約	R4～5	4,129	いじめ問題に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるいじめ電話相談事業を24時間体制で行うものであり、業務を中断させることなく継続して執行する必要があるため
15	SNSを活用した相談業務委託に係る契約	R4～5	11,945	子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、SNSを活用した相談事業である「子どもSNS相談みえ」を行うものであり、業務を中断させることなく継続して執行する必要があるため

I 議案補充説明

議案第153号

令和4年度三重県一般会計補正予算(第6号)

【教育委員会関係】

歳出補正予算

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
教育費	教育総務費	23,148,235	15,310	23,163,545
	小学校費	53,233,258	339,189	53,572,447
	中学校費	29,478,738	184,211	29,662,949
	高等学校費	33,704,264	170,067	33,874,331
	特別支援学校費	13,165,779	67,132	13,232,911
	社会教育費	404,303	—	404,303
	保健体育費	598,002	—	598,002
合計		153,732,579	775,909	154,508,488

歳出補正予算の主な内訳

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	内容
教育総務費				
事務局人件費	2,456,807	15,252	2,472,059	人事委員会勧告等に基づく給与改定による期末勤勉手当等の増額
小学校費				
小学校人件費	51,886,527	339,189	52,225,716	人事委員会勧告等に基づく給与改定による期末勤勉手当等の増額
中学校費				
中学校人件費	28,733,962	184,211	28,918,173	人事委員会勧告等に基づく給与改定による期末勤勉手当等の増額
高等学校費				
高等学校人件費	26,436,019	170,067	26,606,086	人事委員会勧告等に基づく給与改定による期末勤勉手当等の増額
特別支援学校費				
特別支援学校人件費	10,202,614	67,132	10,269,746	人事委員会勧告等に基づく給与改定による期末勤勉手当等の増額

I 議案補充説明

議案第 162 号

公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

1 改正理由

人事委員会の議会および知事に対する令和4年10月12日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、公立学校職員の給料月額並びに地域手当および勤勉手当の支給割合の改正等を行うものです。

2 改正内容

- (1) 公立学校職員の給料月額の改定をします。
 - ・世代間の給与配分を適正化するため、給料表を改定します。
 - ・給料表の改定に伴い、新たに受ける給料月額が令和5年3月31日に受けていた給料月額に達しない職員に対しては、経過措置として令和6年3月31日までの間、その差額を支給します。
- (2) 県内に勤務する公立学校職員に対する地域手当の支給割合を100分の4.7（現行100分の4.6）に改めます。
- (3) 公立学校職員の勤勉手当の年間支給割合を100分の200（現行100分の190）に改めます。（再任用職員については、年間支給割合を100分の95（現行100分の90）に改めます。）

3 施行期日等

- (1) 給料月額の改定は、令和5年4月1日から施行します。
- (2) 地域手当の支給割合の改正については、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用します。
- (3) 勤勉手当の支給割合の改正については、公布の日から施行し、令和4年12月1日から適用します。

II 所管事項説明

1 令和5年度当初予算要求状況（教育委員会関係）について

1 施策別の予算要求状況

単位：千円

施策番号	施策名	令和5年度 要求額
1-2	地域防災力の向上	12,798
12-1	人権が尊重される社会づくり	74,202
14-1	未来の礎となる力の育成	1,084,608
14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	2,460,620
14-3	特別支援教育の推進	3,019,130
14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり	537,090
14-5	誰もが安心して学べる教育の推進	308,027
14-6	学びを支える教育環境の整備	7,963,827
15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	3,765,503
15-2	幼児教育・保育の充実	39,143
16-1	文化と生涯学習の振興	2,276,361
	その他	129,383,082
	合 計	150,924,391

2 主な事業 ※(新)：新規事業、(一部新)：一部新規を含む事業

【施策1-2 地域防災力の向上】

(1) 学校防災推進事業

予算額：(R4) 21,738千円 → (R5) 12,186千円

事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災教育を推進します。また、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、高校生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学習を実施します。

(2) 災害時学校支援事業

予算額：(R4) 561千円 → (R5) 500千円

事業概要：避難所の開設・運営や学校の再開準備、児童生徒の心のケアなど、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員による「三重県災害時学校支援チーム」において、大規模災害発生時には隊員を被災した学校に派遣して、学校教育の早期再開を支援します。また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進め、市町との連携につなげます。

【施策12-1 人権が尊重される社会づくり】

(1) 人権感覚あふれる学校づくり事業

予算額：(R4) 605千円 → (R5) 648千円

事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果を報告書や研修等で、全ての県立学校に広めていきます。

(2) 人権教育研究推進事業

予算額：(R4) 2,251千円 → (R5) 2,018千円

事業概要：「三重県人権教育基本方針」に則した「人権感覚あふれる学校づくり」を実践するため、学校や中学校区を指定し、子どもが権利の主体者であるという意識や差別解消に向けた意欲を高め、実践行動ができる力を身につけるための学習活動等の研究を行い、その取組手法や指導内容等を普及し、活用します。

(3) 子ども支援ネットワーク・アクション事業

予算額：(R4) 2,477千円 → (R5) 2,477千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情を高め、「人権尊重の地域づくり」が促進されるよう、中学校区の「子ども支援ネットワーク」の活動を推進します。

(4) 人権教育活動推進事業

予算額：(R4) 1,292千円 → (R5) 1,300千円

事業概要：学校における人権教育を進めるため、学校への指導助言を行うとともに、市町の人権教育担当を対象に、教員の実践力向上や指導力育成のための会議を開催します。子どもを取り巻く課題や地域の実情等をふまえ、「三重県人権教育基本方針」の改定を行います。

【施策14-1 未来の礎となる力の育成】

(1) みえの学力向上県民運動推進事業

予算額：(R4) 151千円 → (R5) 151千円

事業概要：学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組について、みえの学力向上県民運動推進会議の委員による協議を行います。保護者や地域対象の講演会や、1人1台学習端末に提供している「生活習慣・読書習慣チェックシート」の活用を通して、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立を図ります。

(2) 学力向上推進事業

予算額：(R4) 15,863千円 → (R5) 22,308千円

事業概要：みえスタディ・チェックをC B T (Computer Based Testing) で実施し、児童生徒の学習内容の定着状況を把握するとともに、学習状況や生活習慣等に関する質問紙調査を実施し、各学校における個に応じた指導、授業改善の促進を図ります。学力向上アドバイザーを学校に派遣し、計画的な取組に必要なマネジメントについて校長への助言を行うとともに、教職員の授業への指導や校内研修での助言を行い、授業力の向上を図ります。

(3) (一部新) 小中学校指導運営費

予算額：(R4) 81,942千円 → (R5) 86,822千円

事業概要：市町および小中学校を訪問して、学習指導要領に基づく授業実践や、学力向上の取組を支援します。子どもたちに応じたきめ細かな支援を行うため、補充的な学習の支援や、授業で教職員の補助を行う学習指導員を引き続き配置します。学校のICT環境について、セキュリティやコンテンツに関するアドバイザー等を小中学校や市町に派遣し、指導・助言するとともに、効果的な活用に向けたサポートを行います。小中学校等において、本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と関連した読書活動等を進めるため、モデルとなる市町にアドバイザーを派遣し、助言や支援を行います。

(4) (一部新) 道徳教育総合支援事業

予算額：(R4) 3,323千円 → (R5) 4,716千円

事業概要：道徳教育の充実を図るため、学校へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え、議論する道徳」の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行うとともに、三重県道徳教育推進会議や公開授業を通して、その成果を普及します。いじめ防止の観点から指導の要点や授業実践例をまとめた補助資料を作成して、小中学校の道徳教育推進教師への研修を行うとともに、校長にカリキュラムマネジメントに係る研修を実施します。モデル校となる小中学校にアドバイザーを派遣して、いじめ防止についての系統的な道徳の年間指導モデルを構築します。また、郷土の課題について解決策を考え提案する課題解決型の手法で学ぶ取組を行います。

(5) (一部新) 子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

予算額：(R4) 493千円 → (R5) 5,799千円

事業概要：読書習慣の形成に向けて、家庭、地域、学校等が連携して、読書活動関係者の研修・交流会、家読（うちどく）やビブリオバトルの普及啓発等、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を図ります。県立高校において図書館を活用した探究的な学びや授業づくりが進められるよう、モデル校で各校に応じた図書館リニューアル計画を策定し、図書館の環境整備や放課後の開館時間の延長、読書に関わるイベント等に取り組みます。

(6) (一部新) 高校芸術文化祭費

予算額：(R4) 7,151千円 → (R5) 48,781千円

事業概要：音楽、美術、演劇など高校生の芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、本県で開催する近畿高等学校総合文化祭兼みえ高文祭の開催支援や、全国高等学校総合文化祭への生徒派遣などの支援を行います。

(7) みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

予算額：(R4) 4,359千円 → (R5) 4,039千円

事業概要：発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善を図るため、各学校の状況に応じた1学校1運動を進めるとともに、各学校で作成した元気アップシートの取組を着実に実行できるよう、教職員対象の研修会や指導主事の学校訪問を通じて指導・助言を行い、子どもたちの体力向上を図ります。

(8) (一部新) みえ子どもの元気アップ部活動充実事業

予算額：(R4) 58,852千円 → (R5) 137,635千円

事業概要：中学校における休日の運動部活動の地域移行について、各市町が設置する協議会の運営や、受け皿となる運営団体の確保等への助言や、学校と受け皿との調整を行うコーディネーターの配置、運営団体における指導者の配置等の経費に対して市町に補助を行い、円滑な地域移行を支援します。また、生徒を指導するために必要な資質や部活動ガイドライン等について学ぶ研修会を実施し、指導者を育成します。専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校・高校において、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える運動部活動指導員を増員します。高校の運動部において、専門的指導が受けられるよう、技術指導を行う外部指導者（サポーター）の派遣や、デジタル技術を活用した専門家の遠隔指導を試行的に実施し、効率的で効果的な部活動を進めます。

(9) 運動部活動支援事業

予算額：(R4) 191,984千円 → (R5) 226,040千円

事業概要：中学校、高校の県体育大会や東海大会の開催経費を負担するとともに、生徒や教職員の全国・ブロック体育大会の参加に係る旅費を負担します。

(10) (一部新) 学校保健総合支援事業

予算額：(R4) 645千円 → (R5) 7,013千円

事業概要：現代的な子どもの健康課題である「心の健康（メンタルヘルス）」「歯と口の健康づくり」「性に関する指導」について、専門医等を学校に派遣して児童生徒や教職員への指導・助言を行うことで、学校における健康教育の充実を図ります。新たな国事業を活用して、子どもたちへの相談やケアを行う養護教諭を支援するため、経験豊富な人材を派遣し、指導助言や業務代替を行います。

(11) がんの教育総合支援事業

予算額：(R4) 437千円 → (R5) 441千円

事業概要：関係機関や有識者で構成される協議会において、学校におけるがん教育の内容や方向性について協議するとともに、子どもたちが、がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるよう、がんに関する教育の意義や指導内容・方法等に係る教職員研修会を実施します。

(12) (一部新) 学校給食・食育推進事業

予算額：(R4) 1,435千円 → (R5) 13,037千円

事業概要：朝食メニューコンクール等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。国事業を活用して、学校給食における食品ロスを削減し、食への理解を深める取組を進めます。県立学校の給食費における食材高騰分への補助を行います。

【施策14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成】

(1) (一部新) 未来へつなぐキャリア教育推進事業

予算額：(R4) 22,721千円 → (R5) 42,688千円

事業概要：高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職を実現するため、就職実現コーディネーターを引き続き配置し、地域企業の情報や仕事の魅力を生徒に伝えるとともに、就職相談等の就職支援を行います。人との意見、考えのやりとりや、関わり方の面から支援が必要な生徒について、就労支援機関や経済団体、市町の福祉部門、高校が参画する就労に関わる会議を設置し、各学校における生徒の現状共有や支援方策の協議を行うとともに、入学後の早い段階からの進路相談やソーシャルスキルトレーニング、職場実習などに取り組みます。中学生や高校生の興味・関心に応じた企業での長期間・複数回の就業体験を新たに実施し、県内企業の理解を深め、将来の地域産業の担い手育成に取り組みます。

(2) (一部新) 地域とつなぐ職業教育充実支援事業

予算額：(R4) 4,861千円 → (R5) 47,532千円

(参考：(R4) 154,657千円 ※令和3年度2月補正含みベース)

事業概要：工業高校や農業高校等において老朽化している実習設備について、新たな設備への整備を行います。生徒がより高度な専門的知識・技術を習得できるよう、全国規模の競技会への参加や看護・介護の実習を支援します。GAPに基づく学習を通じ、農業に関する実践力を身につけ、経営者や地域のリーダーとなる人材を育成します。

(3) 実習船建造事業

予算額：(R4) 一 千円 → (R5) 1, 952, 212千円

(参考：(R4) 845, 662千円 ※令和3年度2月補正含みベース)

事業概要：水産高校の航海実習における生徒の安全確保や、最先端の航海技術を習得できる環境を整えるため、令和5年度末の竣工に向けて、新たな実習船「しろちどり」を建造します。

(4) 世界へはばたく高校生育成支援事業

予算額：(R4) 4, 560千円 → (R5) 4, 478千円

事業概要：高校生の留学支援やオンライン海外交流を実施するとともに、高校生を対象にした「レベル別英語ディベートセミナー」を開催し、英語での発信力や論理的思考力の向上を図ります。また、科学に対する興味・関心を高めるため、三重県高等学校科学オリンピック大会を開催します。

(5) オンラインとリアルによる学校の枠を越えた学び推進事業

予算額：(R4) 3, 700千円 → (R5) 3, 700千円

事業概要：生徒の多様なニーズに応じた学びを実現するため、通信制課程において、オンラインでの交流や地域での探究活動など学びの充実に取り組みます。全日制課程においては、遠隔授業のモデル構築を進めるとともに、専門分野の放課後講座や大学進学講座など、学校の枠や地域を越えて学べるよう取り組みます。また、地域を学び場とした地域課題解決型学習を、学校や課程の枠を越えて実施します。

(6) 高等学校学力向上推進事業

予算額：(R4) 65, 501千円 → (R5) 63, 205千円

事業概要：学習指導要領に即した教育内容が的確に実施されるよう、県立高校に対して指導・助言等を行います。国事業を活用し、普通科において、教科横断的なカリキュラム編成や外部機関との連携等による学際的な教育プログラムの実践研究を行うとともに、スーパーサイエンスハイスクールにおいて先進的な理数系カリキュラムに基づく学習に取り組みます。県立高校において、ICT環境の効果的な活用を進めるための支援員を派遣するとともに、ICTによる授業で必要となる著作権料を負担します。

(7) (新) 自律した学習者を育てる三重県モデル構築事業

予算額：(R4) 一 千円 → (R5) 7, 128千円

事業概要：高校生が社会的に自立し、社会の変化に対応する力を育むため、教科横断的なSTEAM教育や、人文科学や社会科学をテーマとした課題解決型の探究学習など社会とのつながりを意識した学習に取り組むとともに、学習の前後において、創造力や表現力、他者と協働する力などの社会で求められる資質・能力や、自己肯定感やチャレンジする意欲などの変容を把握します。それぞれの学習と育む資質・能力などの関連を示すことで、高校生が学ぶ意義を理解し、自律した学習者となることをめざした教育活動を「三重県モデル」として構築し、系統的なキャリア教育を実践します。

【施策14-3 特別支援教育の推進】

(1) 早期からの一貫した教育支援体制整備事業

予算額：(R4) 19,910千円 → (R5) 21,219千円

事業概要：特別な支援を必要とする子どもが、一人ひとりの教育的ニーズに基づき最も適切な場で学べるよう、市町と連携して、本人や保護者への情報提供や就学相談など丁寧な就学支援を進めます。パーソナルファイル等を活用した支援情報の引継ぎを行うなど、切れ目のない支援を進めます。高校において、発達障がいのある生徒への支援や保護者への相談、教職員への指導・助言を行う発達障がい支援員を配置します。通級による指導については、発達障がい支援に係る専門性向上のために教職員への研修を実施するとともに、高校においては通級による指導を拡大します。特別支援学校においては、通訳・翻訳を行う外国人児童生徒支援員を配置します。

(2) (一部新) 特別支援学校メディカル・サポート事業

予算額：(R4) 6,516千円 → (R5) 14,818千円

事業概要：医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、看護師免許を有する職員を中心に校内で連携して医療的ケアを実施するとともに、研修会の実施による専門性の向上や、指導医等の指導・助言を得ながら校内のサポート体制の充実を図ります。通学に係る保護者の負担軽減のため、登校時に看護師が福祉車両等に同乗し、痰吸引等の医療的ケアを行う取組を試行的に実施します。

(3) (一部新) 特別支援学校就労推進事業

予算額：(R4) 4,690千円 → (R5) 7,999千円

事業概要：特別支援学校のキャリア教育プログラムに基づく計画的・組織的なキャリア教育を推進するとともに、外部人材を活用した職場開拓や、企業等と連携した職場実習等を実施することで、高等部生徒の進路希望の実現を図ります。ICTを活用した在宅就労に向けた就職支援を行うテレワーク支援員を新たに配置し、実習先や就職先の開拓を行います。

(4) 特別支援学校施設建築費

予算額：(R4) 904,443千円 → (R5) 1,182,932千円

(参考：(R4) 1,519,963千円 ※令和3年度2月補正含みベース)

事業概要：盲学校および聾学校について、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ移転するため、令和6年度から実施予定の校舎建築工事に向けて、建築に必要な木材調達や建設予定地の埋蔵文化財調査等に取り組むとともに、3校の統合寄宿舎については、令和5年度内の完了に向けて建築工事に取り組みます。松阪あゆみ特別支援学校について、教室不足の解消を図るとともに、肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎増築の基本設計を行います。

(5) 特別支援学校学習環境等基盤整備事業

予算額：(R4) 28,866千円 → (R5) 48,267千円

事業概要：盲学校、聾学校および城山特別支援学校の統合寄宿舎の整備に伴い、必要となる備品や消耗品等、学習環境の基盤整備を進めます。

(6) 特別支援学校スクールバス等運行委託事業

予算額：(R4) 501,275千円 → (R5) 527,610千円

事業概要：特別支援学校に在籍する子どもたちの通学に係る負担を軽減するため、スクールバスを運行するとともに、登校時における「三つの密」を避け、安全で安心して通学できるよう、引き続きスクールバスを増便して運行します。

【施策14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり】

(1) (一部新) 道徳教育総合支援事業 (再掲)

予算額：(R4) 3,323千円 → (R5) 4,716千円

事業概要：道徳教育の充実を図るため、学校へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え、議論する道徳」の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行うとともに、三重県道徳教育推進会議や公開授業を通して、その成果を普及します。いじめ防止の観点から指導の要点や授業実践例をまとめた補助資料を作成して、小中学校の道徳教育推進教師への研修を行うとともに、校長にカリキュラムマネジメントに係る研修を実施します。モデル校となる小中学校にアドバイザーを派遣して、いじめ防止についての系統的な道徳の年間指導モデルを構築します。また、郷土の課題について解決策を考え提案する課題解決型の手法で学ぶ取組を行います。

(2) (一部新) いじめ対策推進事業

予算額：(R4) 14,090千円 → (R5) 27,050千円

事業概要：小学校高学年の児童が、社会性や規範意識を高め、ネットによるいじめ防止や情報モラルについて学ぶため、弁護士によるいじめ予防授業を拡充して実施します。各学校の生徒指導担当者などのいじめ問題を担当する教職員を対象に、いじめのとらえ方や認知した時の初期対応、児童生徒や保護者対応の留意点を学び、教職員がケースワークで話し合う研修を新たに実施します。いじめの迅速な認知と確実な対応を図るため、学校で認知したいじめの内容や児童生徒の状況、対応状況等の情報をデジタル化し、学校や市町、県などがリアルタイムに共有できるシステムを構築します。県立学校を巡回して、複雑ないじめ事案や認知へ至っていない事案への対応に係る検証や、効果的な対応策などの助言を行ういじめ対策アドバイザーを新たに派遣します。引き続き、不適切な書き込みを検索するネットパトロールを年間通して実施するとともに、不適切な書き込みを発見した場合に、その内容を投稿できるアプリ「ネットみえ〜る」を運用します。

(3) スクールカウンセラー等活用事業

予算額：(R4) 390,783千円 → (R5) 500,618千円

事業概要：増加するいじめや不登校児童生徒、新型コロナウイルス感染症に伴う不安や悩みに丁寧に対応するため、相談や心のケアを行うスクールカウンセラーの各学校への配置時間を拡充するとともに、教育支援センターにも引き続き配置します。スクールソーシャルワーカーの配置時間も拡充し、各学校および教育支援センターからの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家とも連携して、児童生徒の日常的な相談に対応する教育相談員を中学校と高校に引き続き配置します。

【施策14-5 誰もが安心して学べる教育の推進】

(1) (一部新) 不登校対策事業

予算額：(R4) 44,987千円 → (R5) 53,947千円

事業概要：不登校児童生徒への支援を総合的に進める体制を整備するため、県に不登校総合支援センターを設置し、各学校での支援、学校以外の多様な活動や交流の場の提供、保護者も含めた相談の充実、福祉等の関係機関や民間団体との連携などに取り組みます。その一つとして、新たに県立の教育支援センターを設置して、高校段階の不登校生徒や高校中途退学者への多様な活動や交流の場の提供、学習支援や自立支援を行います。市町の教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、専門的な支援を行うとともに、不登校支援アドバイザーの助言を得ながら訪問型支援に取り組みます。引き続き、ストレスや不安への受容力を高めるレジリエンス教育や、潜在的に支援を要する児童生徒への早期の対応に取り組みます。不登校児童生徒の要因や背景、期間等に応じた効果的な支援策を検討する協議会を設置します。

(2) (一部新) 多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業

予算額：(R4) 34,082千円 → (R5) 43,920千円

事業概要：市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への財政的支援を行います。学習支援等を行う外国人児童生徒巡回相談員を増員するとともに、散在地域の小中学校において日本語指導が受けられるよう、オンラインを活用した日本語指導に取り組みます。令和7年度の夜間中学の開校に向けて、先行事例の調査研究を行い、多様なニーズに対応できる学習内容や学び方について検討を進めるとともに、生徒募集のために必要な広報活動に取り組みます。令和6年度における施設設備の整備に向けた設計業務を実施します。夜間学級体験教室「まなみえ」は、夜間中学の開校を見据え、受講生の習熟度に応じた授業を実施します。

(3) 社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

予算額：(R4) 16,152千円 → (R5) 16,139千円

事業概要：外国人生徒が社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学習支援や進路相談を行う外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語等）および日本語指導アドバイザーを県立高校に配置します。

(4) 学校安全推進事業

予算額：(R4) 2,910千円 → (R5) 2,909千円

事業概要：令和3年度に実施した通学路の一斉点検の結果をふまえ、対策必要箇所への安全対策が進むよう関係部局と取り組むとともに、安全教育の推進や見守り活動の強化等を市町に働きかけます。学校における安全推進体制を構築するため、学校安全アドバイザーを委嘱し、モデル地域で通学路の安全点検や安全マップづくりを実施します。通学路における児童生徒の安全確保のため、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーを育成するとともに、地域のスクールガードを養成します。また、県内の公立学校の教職員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯対策の指導者を養成し、各学校での交通安全教育・防犯教育を進めます。

(5) 高校生安心安全通学支援事業

予算額：(R4) 163,538千円 → (R5) 164,332千円

事業概要：県立高校生徒の登下校時における「三つの密」を避け、安全で安心して通学できるよう、通学時における路線バス等の公共交通機関の乗車率が高く、さらに代替の交通手段がない学校において、登校時間の調整等では混雑を回避できない公共交通機関の路線に、スクールバスの増便等を行います。

(6) 特別活動支援事業

予算額：(R4) 6,800千円 → (R5) 26,780千円

事業概要：新型コロナウイルス感染症の影響により、県立学校が修学旅行を中止または延期した場合の企画料、学校の臨時休業によりやむを得ず中止した場合に発生するキャンセル料について、その経費を負担します。

【施策14-6 学びを支える教育環境の整備】

(1) (一部新) 地域と学校の連携・協働体制構築事業

予算額：(R4) 5,102千円 → (R5) 14,369千円

事業概要：地域とともにある学校づくりを進めるため、地域学校協働活動推進員の配置促進や、各市町のコミュニティ・スクールの拡充に向けた取組を支援します。また、地域未来塾など放課後等に補充的な学習支援に取り組む市町に対して補助を行います。中学校における休日の文化部活動の地域移行が円滑に進むよう、受け皿確保などの課題への助言を行うコーディネーター配置について市町に補助するとともに、運営団体における指導者の配置や諸費用への補助を行います。

(2) 教育改革推進事業

予算額：(R4) 3,826千円 → (R5) 11,152千円

事業概要：本県教育の今後のあり方について、国の教育改革の動向をふまえ、幅広い視点から検討する教育改革推進会議を開催し、次期「三重県教育ビジョン(仮称)」を策定します。また、地域協議会を開催し、各地域における高校の活性化や今後のあり方について協議を行います。

(3) (一部新) 教職員研修事業

予算額：(R4) 38,058千円 → (R5) 46,581千円

事業概要：児童生徒が学習指導要領で求められる資質・能力を身につけられるよう、「令和5年度三重県教員研修計画」に基づき、主体的・対話的で深い学びの授業改善につながる研修を行うとともに、さまざまな教育課題に対応できる専門的指導力を育成する研修を実施します。初任や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修において、いじめの定義の着実な理解やいじめ解消に向けた組織的対応等、いじめへの対応力向上に向けた研修を新たに実施するとともに、専門研修において、いじめを生まない学級づくりについて学ぶ研修を実施します。

(4) 教育課程等研究支援事業

予算額：(R4) 4,411千円 → (R5) 9,676千円

事業概要：学習指導要領に即した授業改善や学習評価がなされるよう、小中学校の教職員等への研修等を行います。専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るため、中学校において、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える文化部活動指導員を増員します。中学生が郷土三重の魅力を英語で発信するコンテストを実施します。

(5) (一部新) 教育相談事業

予算額：(R4) 61,273千円 → (R5) 63,969千円

事業概要：臨床心理相談専門員を配置して、子どもの心の問題の解決に向けた専門的教育相談を行うとともに、学校での教育相談体制を支援するための派遣を行います。教職員の教育相談に係る力量の向上を図る研修や、校内の教育相談体制づくりを推進する中核的リーダーの育成をめざした教育相談研修を実施します。不登校支援に係る研修を引き続き実施するとともに、いじめ相談への対応について学ぶ教職員研修を実施します。いじめ電話相談や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を引き続き実施します。

(6) 学校における働き方改革推進事業

予算額：(R4) 317,373千円 → (R5) 315,406千円

事業概要：限られた時間の中で子どもたちと向き合う時間を確保し、より効果的な教育活動を持続的に行うため、感染症拡大防止のための業務や学習教材の準備など、教職員の支援を行うスクール・サポート・スタッフを、引き続きすべての公立学校に配置します。

(7) (一部新) 学校情報ネットワーク事業

予算額：(R4) 424,604千円 → (R5) 322,648千円

事業概要：学校情報ネットワークを安全に利用できるよう、教職員用の1人1台パソコンの更新やネットワーク保守など情報基盤の適切な維持管理を行います。県立学校における業務の効率化とセキュリティ強化のため、業務システムのクラウド化を進めます。県立高校において、生徒の定期テスト等の答案をデジタル化して、自動採点や点数計算を行うとともに、テスト結果の蓄積・集計、解答傾向の分析等ができるシステムを導入し、採点業務の効率化や、生徒の理解度に応じた指導につなげます。

(8) 情報教育充実支援事業

予算額：(R4) 253,351千円 → (R5) 264,743千円

(参考：(R4) 358,066千円 ※令和3年度2月補正含みベース)

事業概要：県立学校において、教科「情報」で学ぶプログラミング教育や情報デザインなど、専門的な実習に対応する学習用端末について、リースによる維持、更新を行います。

(9) 校舎その他建築費

予算額：(R4) 2,816,287千円 → (R5) 2,568,017千円

事業概要：県立高校について、老朽化が進む施設の安全性を維持するため、県立学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的な老朽化対策に取り組むとともに、トイレの洋式化や校舎のLED化など設備面での機能の向上に取り組めます。

【施策15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり】

(1) 高等学校等進学支援事業

予算額：(R4) 129,383千円 → (R5) 136,748千円

事業概要：高等学校・高等専門学校の生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

(2) 高校生等教育費負担軽減事業

予算額：(R4) 3,538,111千円 → (R5) 3,481,026千円

事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。また、就学支援金においては、収入が著しく減少した世帯を新たな支援対象とし、奨学給付金とともに家計急変世帯への支援に取り組めます。

【施策15-2 幼児教育・保育の充実】

(1) 就学前教育の質向上事業

予算額：(R4) 80,513千円 → (R5) 39,143千円

(参考：(R4) 130,513千円 ※令和3年度2月補正含みベース)

事業概要：幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続を進めるため、幼児教育スーパーバイザーおよび幼児教育アドバイザーを市町や施設へ派遣し、研修支援等を行います。また、公立幼稚園における新型コロナウイルスの感染症防止のための保健衛生用品の購入や、ICT環境の整備について、国事業を活用して市町に補助を行います。

【施策16-1 文化と生涯学習の振興】

(1) 文化財保存管理事業

予算額：(R4) 6,060千円 → (R5) 5,712千円

事業概要：「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、文化財保護審議会の審議等を通じ、県内の貴重な文化財が適切に保存・活用・継承等の措置が図られるよう、市町や文化財所有者への支援を行います。また、国・県指定等文化財が持つ魅力の情報発信を行うとともに、適切に保存されるよう巡視を行います。

(2) 地域文化財総合活性化事業

予算額：(R4) 90,000千円 → (R5) 113,646千円

事業概要：国・県指定等の文化財の所有者等が行う文化財修復等の事業について、技術的な助言および必要な経費に対する支援を行うとともに、所有者等による保存・活用・継承の取組を促進します。

(3) 世界遺産熊野参詣道・無形文化遺産保存管理推進費

予算額：(R4) 538千円 → (R5) 854千円

事業概要：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存と活用のため、文化庁や奈良県・和歌山県および関係市町と連携した取組を行うとともに、資産の保存・管理にさまざまな主体が参画できるよう講習会・講演会等を開催します。市町が実施する世界遺産追加登録資産の学術調査について、技術的支援を行います。「鳥羽・志摩の海女漁の技術」のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、関係県との連携強化に努めます。

(4) 三重の文化・歴史を引き継ごう！新しい学びの機会創出事業

予算額：(R4) 1,500千円 → (R5) 1,200千円

事業概要：新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に地域の文化や歴史に触れることが難しくなっていることから、地域の文化財への理解や関心を深めるきっかけとして、受講生を募集し、遺跡等の発掘等を行う体験講座を開催します。受講した参加者が、県や市町における文化財の保存や活用、継承の取組に協力したり、さまざまな形で身近な文化財に関わったりしていく新たな契機を創出します。

(5) (新) 未来へ伝えるみえのお祭りアーカイブ事業

予算額：(R4) — 千円 → (R5) 5,192千円

事業概要：祭り等の無形民俗文化財の担い手不足が深刻化していることから、祭り等の魅力を伝える映像記録の作成やこれまでの映像記録をデジタル化し、無形文化財の記録保存を行うとともに、子どもたちを「みえ祭り協力隊」として募集し、祭りを体験し、取材する機会を創出して、未来の担い手育成につなげます。地域の文化財の魅力を広く伝えるため、作成した映像記録や子どもたちの取材記事を特集サイトで公開します。

(6) 埋蔵文化財センター管理運営費

予算額：(R4) 7,528千円 → (R5) 9,012千円

事業概要：埋蔵文化財に係る必要な発掘調査や適切な保存管理を行うとともに、県民への公開・普及を行います。文化財を活用した体験事業やイベント、学校において文化財に触れられる出前授業等を行い、子どもたちの郷土への愛着を育みます。

(7) (一部新) 社会教育推進体制整備事業

予算額：(R4) 1,334千円 → (R5) 2,114千円

事業概要：社会教育の振興を図るため、市町における社会教育委員等を対象に研修や情報交換を行います。公民館等の社会教育施設において地域課題の解決に資する学びの場が創出されるよう講習等を実施するとともに、地域と学校をつなぐコーディネーターの資質向上を図る講座を開催します。また、博物館法の改正に伴う審査登録を実施します。

(8) 鈴鹿青少年センター費

予算額：(R4) 66,448千円 → (R5) 1,925,420千円

事業概要：鈴鹿青少年センターにおいて、PFI事業契約に基づき実施される施設改修の経費を負担するとともに、令和6年4月のリニューアルオープンに向けて必要な準備を進めます。

(9) 熊野少年自然の家費

予算額：(R4) 47,908千円 → (R5) 70,228千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営し、施設利用者の増加および社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。また、経年劣化に伴う施設の維持管理のため、給水管の改修工事を実施します。